

1. 基本的な対応方針

- ① 第6波に備え、気を緩めることなく感染拡大防止対策を徹底する。
- ② 今後の感染動向、国・県の対策等を見ながら、社会経済活動の段階的回復を図る。
- ③ 市医師会、各医療機関と連携しながら、円滑なワクチン接種を推進する。
- ④ 地域の総力を結集して乗り越える。

2. 感染拡大防止対策

第6波に備え、ワクチンを接種した方も含め、気を緩めることなく、下記【市民の皆さまへ特にお願ひしたいこと】に留意して、基本的な感染防止対策の徹底をお願ひします。

【市民の皆さまへ特にお願ひしたいこと】

第6波に備え、気を緩めず感染防止対策の徹底を！

- ① 不織布マスクを着用し、手洗い・消毒はこまめに、十分に換気するなど基本的な感染対策を徹底してください。
- ② 少しでも体調が悪い時は登校・出勤を控え、医療機関等に早めに相談・受診してください。
- ③ 飲食は、感染防止対策を徹底し、少人数、短時間、いつも一緒にいる人と行ってください。
- ④ 感染対策の徹底された飲食店を利用してください。
- ⑤ 感染拡大地域との不要不急の往来は控えてください。
- ⑥ 必要数は確保していきますので、できる限り新型コロナワクチンの接種をお願ひします。

3. すべての事業者の感染防止対策

- ① 職場内での感染防止対策の徹底
- ② ローテーション勤務や時差出勤、テレワーク、オンライン会議等を活用し、人と人との接触機会の低減
- ③ 出張や会議等を減らすなど、できる限りの外出機会の低減

4. 市有施設の利用及びイベント等の取扱い

下記の通り適切に対応することを基本とします。

(1) 市有施設の利用

感染力の強いデルタ株等の感染防止対策を踏まえ、施設の利用状況に応じ適宜制限等を行います。※利用人数の上限については、下記のイベント等の取扱いを参照

(2) イベント等の取扱い（10月31日から）

業種別ガイドラインの遵守を前提に、必要な感染防止策を徹底した上で、以下の要件に従った開催をお願ひします。

	収容率	人数上限	開催時間
大声での歓声・声援等がないことを前提に開催するもの	100%以内	5,000人 又は 収容定員50%以内のいずれか大きい方	制限なし
大声での歓声・声援等が想定されるもの	50%以内		

※大声なし、大声ありの判断は、実態に照らして個別具体的に判断。
 ※収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)。
 ※収容定員が設定されていない場合は、十分な人との距離(1m)を確保できること。

広域な移動を伴うイベント、または参加者が1,000人を超えるイベントを開催する場合は、県に事前相談をお願いします。

◎新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 電話 024-521-8644 (受付時間 9時～17時)

【イベント開催時の必要な感染防止策】

- ① マスク常時着用の担保
- ② 大声を出さないことの担保
- ③ 手洗、消毒、換気
- ④ 密集の回避（入退場や休憩時間における三密の回避）
- ⑤ 身体的距離の確保
- ⑥ 飲食の制限
- ⑦ 参加者の制限（有症状者の入場防止）
- ⑧ 参加者の把握（感染リスクの拡散防止として、接触確認アプリの利用等）
- ⑨ 演者の行動管理（有症状者は出演・練習を控える）
- ⑩ イベント前後の行動管理（交通機関・飲食店等の分散利用）
- ⑪ ガイドライン遵守の旨の公表

5. 施設等での感染防止対策の徹底

- (1) 高齢者施設等での対策徹底
感染防止対策の徹底
- (2) 小・中・高等学校
学習活動や部活動での感染防止対策の徹底
- (3) 大学・専門学校
感染リスクの高い活動（例：感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人数での懇親会など）を控えるよう、学生への注意喚起の徹底を要請

6. 相談・検査等体制の強化

- (1) 市民への呼びかけの強化
 - ・感染の不安のある方、体調に異変のある方に、相談・検査・受診を強く呼びかける。
- (2) 検査の積極的実施
 - ・接触のある方や相談等に来られた方に対し幅広く検査を実施し、早期発見に努める。

7. 新型コロナワクチン接種の推進

(1) 今後の接種スケジュール

				8月	9月	10月	11月
個別接種	ファイザー	基本型・サテライト型 接種施設 (病院群)	一般公開予約 (オープン予約)	■			
			かかりつけ医接種予約 (クローズ予約)	■			
		基本型・サテライト型 接種施設 (診療所・クリニック)	一般公開予約 (オープン予約)	■			
			かかりつけ医接種予約 (クローズ予約)	■			
集団接種	ファイザー	NCVふくしまアリーナ		■			
	モデルナ			■			
				■			
		トヨタクラウンアリーナ	■				

(2) その他政策的集団接種の実施

- ① 事業所連携型集団接種
- ② 障がい者通所施設利用者の集団接種
- ③ 基礎疾患のある方の集団接種
- ④ 妊婦及びそのパートナーの集団接種
- ⑤ 高校3年生などの若年層の集団接種

(3) 県との連携による集団接種の実施

- ① アストラゼネカ製・モデルナ製ワクチンを活用した市民及び福島県民の集団接種

8. 市の新型コロナウイルス支援策の追加

(1) 感染防止対策

PCR検査事業費及び新型コロナ医療費の追加

(2) 市民生活支援

ひとり親家庭等エールクーポン事業